

令和3年第5回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和3年5月24日（月） 午前10時15分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東A会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	篠原 玲子
教育委員	山本 一博	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	小梶 理栄子	教育部次長	中村 達夫
管理監(教育総務担当)	小杉 一子	管理監(幼児担当)	坂田 紀代子
教育施設課長	中島 亮	生涯学習課長	中西 恵美子
教育研究所長	宮居 伝	学校給食センター所長	河合 菊男
八日市図書館長	松野 勝治	幼児課長	河村 治俊
学校教育課参事	西川 基史	こども政策課長	澤 久仁夫
幼児施設課長	岡崎 良平	学校教育課指導主事	平井 茂太
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上21名

開会

教育長

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それではただ今から、令和3年第5回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

最初に、「会議録」の承認について、委員の皆様には、第4回定例会の議事録をあらかじめ事務局から配付され、御確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんでしたでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

では、第4回定例会の議事録につきましてはこの内容で御承認いただいたということで、後ほど、篠原委員と山本委員に署名をお願いします。

なお、本日の第5回定例会の会議録署名委員は、青地委員と山本委員を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、報告に移ります。

はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

教育長報告ということで、今回もコロナの話からです。3回目の緊急事態宣言が発令され、また、対象地域に沖縄も追加され、10都道府県となりました。連休中の自粛の流れで少し感染は減少傾向のようですが、滋賀県は、相変わらず高止まりの状況が続いております。

そのような中ではありますが、5月10日から東近江市でも高齢者へのワクチン接種が始まっ

ています。

全国的なニュースではワクチン接種の予約に関して、様々な混乱が生じていることが報道されていますが、本市では、予約開始時に少し混み合い、御迷惑をおかけしたということでしたが、その後は、予約もスムーズに取れるようになり、ワクチン接種についても混乱なく進んでおります。これにつきましては、医師会との連携が本当にうまくいっているおかげで、5月20日現在での高齢者の予約率は85%を超えています。ほぼ目標としている数値は達成しており、高齢者の12%の方に対するワクチン接種が先週末で完了しています。

接種を希望される高齢者については、7月中に接種を終えていただける見通しと聞いております。このワクチン接種の効果が表れ、コロナ禍が収束に向かってくれることを心から願っています。

5月7日、県内13市の教育長が集まり、いくつかの点で議論を交わしましたので紹介します。まずは、コロナ禍での学習保障、タブレットの活用、学校におけるネット環境、家庭でのネット環境についてです。

本市では、現在、学校におけるネット環境が整っていないこともあり、教室内で全員がインターネット環境を利用して学習に使用することはできない状況です。また、データの保存についてもかなりの制約があります。したがって、1学期の間は、ネットに繋がず、主としてタブレット単体での活用を主として学習に取り組んでいるところです。

それぞれ研修を重ねておりますが、中日新聞や滋賀報知で、管理職の教職員への研修についての情報がニュースとして流れておりますが、1学期の間は研修期間とするようにしております。1学期中には、校内のネット環境の整備が完了することから、2学期からは、インターネットやクラウドサービスを利用した学習ができるものと考えています。

そうした中で他市の状況としましては、校内全体がトラブルなく繋がるかについては、現在調査中というところが多かったように感じましたし、環境改善のための工事中であるという市もあり、本市の方が明確なスケジュールで動いていると感じました。

家庭でのネット環境については、高島市は、LTEにタブレットを接続する方式を取っているため、通信環境としては全く問題がないということでした。ただし、通信費を全額市が持っており、児童生徒数の多い市では手が出ない手法となっていました。

また、他の市でも通信費を市で持ち、月額千円程度でモバイルルーターを貸し出している市もありました。しかし、こういった市では、どのような経済力の家庭まで貸出しを行うのか、その貸出しの発表をした途端に想定の2倍程度の貸出し希望があり、困っていたり、来年度からは通信費を保護者負担としたいと思っているがスムーズにいくかなど、今後の検討課題としているところも少なくなかったように感じました。

タブレットの持ち帰りについても、東近江市、大津市、長浜市、湖南市が、当面持ち帰らせないとしているものの、しかしながら多くが休校時には持ち帰らすとしていました。普段の持ち帰りも彦根市、甲賀市で考えているとのことでした。

ただこの際も、どのような活用を行うかについては、先行している市の話聞いても、課題も多く、ネット環境を活用した授業までは、疑問点も多く、まだまだといった印象を持ちましたし、どちらかというと本市というeライブラリのようなAIドリルという自分の学力に応じたドリルを活用するという程度に留まっていることが多かったように思います。それと同時に教員側がついていけないといった意見もありました。

本市では、モデル校を指定し、持ち帰りの課題を探っていきたいと考えており、結果を分

析する中で、今後に繋がたいと考えています。いずれにしましても、デジタル教科書が次の教科書改訂をされるときには、何等かの形でしっかり位置付けがされると思っていますので、それまでに、しっかりと体制を構築する必要があると考えています。本市では、そのような認識で取り組んでいきたいと思っています。

長浜市の小学校で発生したクラスターの情報も聞くことができました。やはり飛沫が感染の媒体となっているようで、マスクを外す時間帯（給食や体育、音楽の時間）の飛沫対策の徹底が大切であるというお話でしたので学校現場にも伝えたいと思いました。

中体連春季大会のブロック予選大会が先日終わりましたが、保護者が観戦できるかできないかという考え方が種目によって異なるという意見が、5月7日時点では出ておりましたので、これについて教育長会としてのしっかりとした対応をしてほしいという申し入れをしまして、基本的には保護者は観戦を控えていただくということになっています。

その他、修学旅行の実施状況やバスの乗車定員の考え方等、特に、これから始まる水泳の授業についての考え方について意見交換をしました。更衣室やクラス分けを多くし、密を避けるなどの意見も出ました。いずれも本市の考え方と大きな違いは見受けられませんでした。以上が5月7日にありました教育長会の内容です。

5月27日には全国学力・学習状況調査が、例年に比べひと月余り遅く実施されます。私は、この全国学力・学習状況調査のために対策を行うことを必ずしも良しとしている人間ではないのですが、最近の傾向、特に、A問題、B問題、基礎問題と応用問題に分かれていたのが、統一され、区分が無くなった以降の傾向を見ると、問題形式には慣れておくことがとても大切だと感じています。そういったことから、同形式の問題や過去問題に一度は取り組み、振り返りをしてほしいと指示をしました。今は文章を読み取らないと算数にしろ問題が解けないとなっていますので、問題形式にまずは慣れた上で、調査に臨むよう各学校に指示いたしました。

もう一点、市長に教育委員会の今年度の主要事業の説明を行いました。教育委員会からは、学校教育課の教育指導力向上事業と校務支援事業の2点について説明しました。

内容については、教育委員の皆さんには以前からお話しさせていただいている内容で、基本目標としては、①子どもたちの読み解く力を養い、確かな学力を育むこと②GIGAスクール構想の推進③特別支援教育、教育相談体制の充実の3点を掲げています。その中で「学力」については、「知識・技能」「思考力・判断力」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で定義付けを行い、共通認識をしています。

また、読み解く力といいますのは、必要な情報を取り出して関連付けながら、自分なりに知識を再構築することでありまして、前回の学校教育課だよりも記載しましたが、多くの情報から必要な情報を選択すること、その中でしっかりと判断できる子ども達を養っていくこと。このことが共通の定義付けとして市長らと共有させていただいたことです。

このような力は、単に学力ということではなく、これから子どもたちが時代を生き抜いていくうえで、誰もが身に着けておかなければならない必要な力と捉えていると説明をしています。

そのような中でGIGAスクールでは、タブレット一人1台が配置されたわけですが、タブレットだけに頼るのではないということをしっかりと説明しました。基本的な力といいますのは読み書きといったようなアナログ的な学びから培っていく必要があること、それと、タブレットが持つデジタル的な学び、ハイブリッドな形、それぞれの良い点を組み合わせな

教育長

がら確かな学力を育むことに繋がたいと説明していただいたことが、このような点について市長にも御納得いただけたように感じました。

もう一点、働き方改革について、改革の中で残業時間を削減し、子ども達に向き合う時間を確保していくということ、もう一点、栗田管理監から、教員は子ども達に向き合う時間も大切であるが、自分に向き合う時間も大切にしてほしいということです。

教員は学校の世界の中にある種閉じもっているといいますか、小さくまとまりすぎている、いわゆる一般的な社会的な常識といいますか、世間というものをもっと大切にして社会人として大きく成長しながら、子ども達に向き合う必要があると話をされました。このような話をさせていただき教育委員会から市長への主要施策の説明としたところです。私からは以上です。

次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、おはようございます。私から御報告をいたします。

議会についてです。今月31日には、6月市議会定例会が開会いたします。

本日、議案説明のための議会全員協議会が開かれており、教育部も午後から説明に入ります。教育部からは今議会に2つの議案の提案を予定しています。

一つは一般会計補正予算です。今年度の当初予算は3月に成立していますが、市長選挙が執行された関係で骨格予算のみとなっています。政策的な予算は6月補正で提案することになっておりましたので、今回、肉付け予算を提出するものです。

教育部からは小学校のトイレ改修工事や文化ホール、図書館の改修工事などの予算を計上しています。詳しくは、後ほど、担当課長から御説明させていただきます。

もう一つの議案は、損害賠償の額を定めるにつき議決を求めることについてです。

これは、3月に小学校教員が起こしました交通事故によるもので、このことについても、後ほど、担当課長から詳しく説明させていただきます。

次に、人権のまちづくり懇談会についてです。例年実施しています各自治会での懇談会ですが、昨年度は、コロナの影響でほとんどの自治会で開催が見送られ、その代替りの取組として人権に関するアンケートを実施していただきました。そのアンケート結果を取りまとめ、人権学習の参考にしているところです。

今年度は、昨年度の経験を踏まえ、感染対策を講じた上でできるだけ懇談会を実施していただきたいと考えております。しかしながら、自治会での開催のハードルは高いと思っております。

先週金曜日から行政推進員の研修会を実施していますが、その中でも、例年通りの開催が難しい場合は、三役と推進員の意見交換の場だけでも持っていただくようお願いしています。昨年、コロナ禍で行政には見えにくい自治会内での出来事など把握し、自治会内でフィードバックしていただいたり、今後の人権学習に役立てるなどできれば思っております。

以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

皆様、おはようございます。先ほど教育長の報告にもございましたが、市内におきましては、5月10日から65歳以上の高齢者の方のコロナワクチン集団接種が始まりました。

こども未来部
長

各幼児施設におきましては、連休明けの園児の「もどり」が心配されましたが、全体的には落ち着いたスタートとなっております。また、5月からは1号認定の3歳児の給食が始まり、まずは、園児が食べることを楽しめるように、給食の量を調整するなどし、様子を見ながら食事指導をしているところです。

さて、平成26年度以降、保育環境及び周辺環境の向上を目的に、公立の幼児施設において園庭の芝生化を進めており、今年度で8年目となります。

芝生化につきましては、子どものけがの軽減や気温の上昇抑制、また、砂ぼこりがたちにくい等の効果があり、これまで認定こども園13園中、10園におきまして、また、幼稚園5園中、3園におきまして園庭の芝生化を行ってまいりました。

既に、芝生化を行っている園においては、日頃から子どもたちが芝生の感触を楽しみながら戸外でのびのびと遊ぶ姿が見られるところです。

今年度におきましては、日本サッカー協会から15,580株のポット苗の提供を受け、来月6月23日には五個荘あさひ幼児園において、同月25日には永源寺もみじ幼児園において、園児や保護者、また、職員等の関係者が参加しまして、園庭に芝生の植付け作業を実施する予定です。

さて、一昨年の5月に大津市で起きました未就学児の交通死傷事故を受け、全国的に未就学児の園外活動時における交通安全対策の見直しが叫ばれ、本市でも官民各幼児施設の安全点検や危険個所の現地確認を行うなど対策を進めてまいりました。

このような中、4月の教育委員会定例会におきまして、御承認をいただきました東近江市通学路等安全推進連絡会に当部も構成員として加わり、通学路点検と併せまして幼児施設の園外活動経路の対策検討、点検を進めているところです。明日25日に実施されます通学路等合同点検に当部も参加をし、園外活動経路等の安全点検を行い、園児の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、今月末には6月市議会定例会が開会され、当部からは一般会計補正予算を提案いたします。その主なものとしましては、学童保育所、病児保育室、地域子育て拠点施設の感染拡大防止対策に係る予算及び公立認定こども園施設整備に関する予算となります。

最後になりますが、お手元に地区別待機児童数の資料をお配りしております。4月の教育委員会定例会において報告しました待機児童数につきまして一部修正がございましたので、改めて修正後の資料をお配りさせていただきました。

修正内容ですが、4月1日現在の幼児施設の待機児童数を31人と報告しておりましたが、26人に修正しております。これにつきましては、4月の教育委員会定例会後に、待機児童数に計上していました子どもの内、5人が企業主導型の無認可園に入園していたとの報告がありましたので修正したものです。御承知おきくださいますようお願いいたします。以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。

各委員

(質問、意見なし)

教育長

それでは、議案に移ります。

教育長	議案第13号東近江市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、担当課から説明をお願いします。
管理監（教育総務担当）	（教育総務課から説明） 東近江市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について説明します。 東近江市の教育政策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画である東近江市教育振興基本計画を策定するに当たり、東近江市教育振興基本計画策定委員会要綱に基づき、委員会を設置することに伴いまして、委員を委嘱する議案を提出したものです 本市では教育振興基本計画を大綱として位置付けており、策定に当たりましては策定委員会を4回開催し、また、総合教育会議においても協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いします スケジュールといたしましては、令和4年1月にパブリックコメント、令和4年3月に策定の予定をしております。策定の委員については、委員名簿の（案）にございますように、11名の方を考えております 東近江市教育振興基本計画振興計画策定委員会要綱の第3条に「委員会は、委員12人以内で構成する。」とあり、「委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。」ことになっております （1）といたしまして、学識経験を有する者（2）幼稚園及び小・中学校PTAの代表者（3）号、幼稚園及び小・中学校の代表者、（4）として、社会教育関係団体の代表者、（5）としまして、その他教育委員会が必要と認める者となっております。 まず、お一人目の方は1号になります。びわこ学院大学教育福祉学部^{はこやまさき}の箱家勝規教授をお願いしたいと思っています。 2人目は2号に該当する方で、PTA連絡協議会の会長をしていただいております^{たけうちもと}竹内基恭さん、3人目は、3号に該当者で認定こども園ひまわり幼児園長の^{うへだ ゆかり}上田郁加里さん、4番目は、市原小学校の校長の^{ふくい まちこ}福井真千子さんです。続きまして、聖徳中学校長の^{み わみつひこ}三輪光彦さん、いずれも3号該当者となります。次は4号の該当者となります。社会教育委員の^{むらやましん じ}村山伸二さん、スポーツ協会会長の^{くぼく に お}久保九二雄さん、8番目の方は、元滋賀県立琵琶湖文化館学芸員の井上ひろみさん。井上さんは、本市文化財保存活用地域計画の策定委員をしていただいている方です。 9番目に、地域学校協働活動推進員で、前教育委員の^{あややすのり}綾康典さん、10人目は5号該当者で、学校保健会代表であります学校医の^{おざきよしき}尾崎芳樹さん、11人目は、図書館協議会会長の^{かつらだようこ}桂田陽子さん、11名の方を策定委員（案）として挙げさせていただいております。御審議のほどよろしくをお願いします。
教育長	この件について、御意見、御質問等ございませんか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	本計画の策定については、先ほど説明がありましたように市長とは総合教育会議でも議論を交わしたいと考えておりますし、教育委員会の定例会の中でも必要に応じて報告させていただくこととします。

教育長	では、議案第13号について御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、議案第13号東近江市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱については原案のとおり承認といたします。 続きまして、議案第14号社会教育事務嘱託者の任命について、担当課から説明をお願いします。
生涯学習課長	(生涯学習課から説明) 社会教育事務嘱託者の任命については、社会教育法第28条の規定に基づきまして、市町村の設置する公民館の館長、主事その他職員は、当該市町村の教育委員会が任命するとなっておりますので今回議案としてあげさせていただきました。今年度、各コミュニティセンターから報告を受けた方は、資料のとおりです。 平田コミュニティセンター^{もりいげんぞう}森井源藏さん、市辺コミュニティセンター^{きだゆきお}木田行男さん、玉緒コミュニティセンター^{あらいいきむ}荒居 勇 さん、御園コミュニティセンター^{にしむらかずや}西村一也さん、建部コミュニティセンター^{こてらひとし}小寺仁 さん、中野コミュニティセンター^{にしむらよしみ}西村好美さん、八日市コミュニティセンター^{なかじまじゅんじ}中島俊 治さん、白木^{しらき}みつきさん、中井^{なかい} 信美さんの3名です。南部コミュニティセンター^{みやしたはるひこ}宮下治彦さん、永源寺コミュニティセンター^{ひさだこういち}久田晃一さんと岸本^{きしもとなおや}尚也さん、五個荘コミュニティセンター^{とみた ゆ み こ}富田由美子さんと竹中^{たけなかとしこ}利子さん、愛東コミュニティセンター^{の せ たかゆき}野瀬隆行さんと中嶋^{なかじまふみお}文夫さん、湖東コミュニティセンター^{よしおかあきこ}吉岡顕子と小島^{こじまあきひこ}秋彦さん、能登川コミュニティセンター^{きのしたつとむ}木下 勉 さんと桂田^{かつらだひろし}博司さん、蒲生コミュニティセンター^{やまだふくじ}山田福二さんと廣田^{ひろたよしお}義男さん、以上22名の方です。 任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。 本来、この議案は、4月の定例教育委員会の時に提出すべきものですが、各コミュニティセンターからの報告が揃っておりませんでしたので、今月の議案となっておりますがよろしくお願いいたします。説明は以上です。
教育長	この件について、御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、議案第14号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	では、議案第14号社会教育事務嘱託者の任命については、原案のとおり承認といたします。
各委員	(異議なし)
教育長	続きまして、報告事項に移ります。

教育長	東近江市奨学金貸付審査委員会委員の任命について、担当課から報告をお願いします。
	(教育総務課から報告)
管理監（教育総務担当）	東近江市奨学金貸付審査委員会委員の任命について、御報告いたします。 資料として添付しております要綱の第3条におきまして、審査委員会の委員が次に掲げる者のうちから東近江市教育委員会が任命するとなっております。(1) 教育長、(2) 教育部長 (3) 学校教育課長 (4)、中学校長代表者 (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者となっております。 裏面に委員の名簿を付けております。(1) から (4) に該当する者につきましては、職位として決まっているものですが、(5) につきまして、私自身のことでありますが、事務局として、例年、教育総務課長が入っているものです。奨学金については適正に貸付審査をしてまいりたいと思っています。
教育長	この奨学金の貸付制度自体は、合併前に、奨学金については、旧愛東町が、医学生奨学金については、旧永源寺町が元々実施していた制度でした。 奨学金については、市の予算の中で措置を講じながら行っているものですが、医学生の奨学金については、永源寺地区の榊田医院の先生が基金を寄附してくださり、それを運用する形で医学生に対する奨学金の貸付を継続しているものです。 私は今まで榊田先生とお話する機会がなかったのですが、今年の2月に榊田先生のところへ報告に伺いまして、合併以降、医学部に通う学生に対し、奨学制度を活用させていただいているという記録を見ていただきながら、意見交換をしました。 今の榊田先生のお父さんの思いを組み合わせながら、これを寄附させていただいたということで、運用の仕方について非常に御理解をいただき、是非、これも継続していただきたいとのことでした。きちんとした形で継続していきたいと気持ちを新たにしました次第です。 このような制度であり、内部の審査を得ながら、適正に事務を進めております。御意見等ございましたらお願いします。
山本委員	医学生の奨学金貸付金額はいくらくらいなのでしょう。
管理監（教育総務担当）	年間50万円で、入学支度金が入学初年度のみ30万円です。
教育長	入学時は80万円で、2年目以降は50万円となり、6年間借りることができます。
山本委員	毎年、どのくらい応募があるのでしょうか。実績はどのようになっていますか。
管理監（教育総務担当）	令和2年度では、一般の奨学金の新規が1人、継続が4人、医学生では新規がなく、継続が3人でした。令和元年度は一般が新規1人、継続が7人、医学の方が、新規2人、継続が2人となっています。 毎年、新規で申請がありましたら、その審査と合わせて継続の方も審議していただくことになります。

山本委員	一度審査をして認められたら4年もしくは6年OKということでしょうか。
教育長	はい、そうです。継続ということは初年度に審査をして2年目以降も継続で貸し付けることとなりますが、審査で継続してもよいかどうかの審査もするということです。
山本委員	返還は全額ですか。
教育長	全額です。返還をしてくれないと原資がありませんので、次の人に貸せないこととなります。非常に有効に活用をさせていただいていると先ほどお話させていただきましたが、特に、医学生については、旧永源寺町だけの時は医学生といってもそれほど多くはなかったもので、看護師といった部分にも枠を広げながら行っておりました。合併以降は医学生だけでも1人、2人の枠しかございませんが、その中で回らせていただいています。審査に引っかからなければ基本的にはお貸しできています。他に、質問等よろしいでしょうか。
各委員	(質問等なし)
教育長	続きまして、「令和3年度第1回教科用図書第3採択地区協議会について」担当課から報告をお願いします。
学校教育課参事	(学校教育課から報告) 令和3年度第1回滋賀県教科用図書第3採択地区協議会について説明いたします。 第1回協議会では、協議会規約や事業計画について確認をしました。協議会の規約については、資料の1ページを御覧ください。 東近江市立小中学校で使用する教科書は、第3条にありますように本市と近江八幡市、日野町、竜王町の4教育委員会で構成します滋賀県教科用図書第3採択地区協議会にて採択することとなっております。 組織につきましては、第5条にありますように関係市町のエデュケーション長、教育委員会の委員、保護者代表それぞれ1名の計12名で構成しています。 第6条に則り、会長を今年度は竜王町エデュケーション長に、副会長を近江八幡市エデュケーション長に、監事を東近江市藤田エデュケーション長と日野町エデュケーション長にお引き受けしていただいております。 次の2ページの下、第13条を御覧ください。「教科用図書の選定は、(一部省略)、委員全員の一致によって決する」とあります。 次ページの第15条には、「(一部省略) 調査研究部会をおく」とあり、第13条の一行目に示されています、「第15条第3項の報告」とは、この調査研究部会が協議会に報告するというようになります。 5ページから7ページは、採択要項であり、その次のページが採択方針となります。この要項、方針に則って、調査研究部会が教科用図書を調査研究します。 今年度は、令和4年度に使用する「小・中学校特別支援学級用教科用図書」の調査・採択を行います。「小・中学校特別支援学級用教科用図書」については、毎年採択を義務付けられております。 また、令和3年度において、検定が不合格となった中学校社会科歴史の教科書は、再申請

学校教育課参事	により文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなりましたことから、滋賀県教育委員会からも改めて採択基準が提示され、第3採択地区協議会においても調査研究を行うこととなりました。中学校社会科歴史で使用する教科用図書は、既に昨年度調査研究が行われておりますが、追加調査をして報告をしていただきます。 8月17日に第2回第3採択地区協議会が行われる予定であり、これらの調査研究結果の答申を基に令和4年度に使用する教科用図書の選定を行います。その後、8月25日の教育委員会において、令和4年度に使用します東近江市立小中学校特別支援学級教科用図書並びに、中学校社会科歴史について協議・採択いただきますのでよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。
教育長	この第3採択地区協議会の委員に本市からは、私と青地委員、そして、保護者代表として、先ほど教育振興基本計画策定員の委員にもありましたPTA連絡協議会の代表の竹内氏にも入っていただいています。この件について御質問等ございませんか。
各委員	(質問等なし)
教育長	8月25日には教育委員会定例会にて御審議いただきますのでよろしくお願いいたします。 続きまして、5月18日に開催されました福祉教育こども常任委員会協議会について、報告をお願いします。では、教育部からお願いします。まずは、教育総務課からお願いします。
管理監（教育総務担当）	(教育総務課から説明) 教育振興基本計画の策定について説明します。先ほど本計画の策定委員の委嘱について、説明させていただいたのとほぼ同じこととなりますが、東近江市の教育の方向性を示して、教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画になっております
教育長	教育基本法第17条の規定による教育振興基本計画として、平成26年5月教育委員会定例会において決定しているものです。当初の計画では、5年経過時の平成31年度に見直しを行う予定でありましたが、市の総合計画との整合性を図るため、令和3年度に策定することに変更しております。6月に策定委員の委嘱を行い、策定委員会4回総合教育会議で計画の素案の審議をして、令和4年1月にパブリックコメント、令和4年3月に策定の予定をしております。以上です
教育長	続きまして、学校教育課から報告をお願いします。
学校教育課指導主事	(学校教育課から報告)・・・GIGAスクールの取組について 授業でのタブレットPCの活用について資料2ページを使って説明します。 先ほど教育長の報告でもございましたが、今年度、アナログとデジタルのハイブリッドを1つキーワードとして学校教育課で取組を行っておりますが、デジタルの部分が国のGIGAスクール構想で、1人1台端末が配備されたものとなります。
	授業での活用につきましては、1の項の内容を「東近江市三方よし学ぶ力向上プラン」に掲載し、市立小中学校の全教職員に対し、「め・じ・と・ま・ふ」に即した活用例と利用アプリを示しています。そして、特定の教科だけでタブレットPCを活用するのではなく、全て

学校教育課指導主事

の教科で活用するよう指示、周知しているところです。

タブレットPCの活用スケジュールについては、2の項にお示ししているとおりになります。今年度は、ICT環境の整備に伴い、大きく3段階での活用ステップを想定しています。ステップ1は、インターネットの制限がある段階です。インターネットに接続せずに使用できる写真や動画アプリを活用しての学習になります。ネット制限がなくなるステップ2の段階からは、調べ学習やオフィス系のアプリ、e-ライブラリの利用を、また、ステップ3以降は、児童生徒の画面を共有しながらの学習を展開します。

現在はステップ1の段階ですが、生き物の様子を写真撮影して観察したり、記録として残したり、また、理科の実験の様子を動画撮影することで、実験結果を見直し、考察したりする際にタブレットPCを活用しています。これらの学習を市立全小中学校で展開することができるよう教職員向けの研修を3の項のスケジュールで行っています。5月21日現在で、11校の研修を終えています。

タブレットPCの活用については、文房具の一つとして授業で活用しながら、児童生徒に資質能力を育成することができるよう計画的に推進してまいります。説明は以上です。

教育長

ありがとうございます。続きまして、コロナ禍における学校行事等について、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課参事

コロナ禍における学校行事等につきまして、報告します。はじめに、修学旅行についてです。申し訳ありませんが、資料はございません。

4月に、市内で2つの中学校が修学旅行を実施いたしました。行き先は、1校は、2泊で長崎方面、もう1校は、1泊で広島方面でした。いずれの中学校も校長から多くの生徒や保護者から修学旅行実施の判断にお礼のコメントが寄せられたと報告を受けております。

なお、6月に広島、岡山方面に旅行する予定でありました中学校は緊急事態宣言が出る前から秋への延期を決定しておりました。

小学校につきましては、昨年度のうちに全ての小学校が今年度2学期以降に秋の修学旅行の計画をしております。

2つ目は運動会についてです。小中学校の運動会や体育祭につきましては、5月実施済みが1校、6月実施が8校、うち平日開催が6校、土曜開催が3校です。いずれも学校の規模により分散開催や身体的な接触が無いように、内容を工夫しながら感染拡大防止に充分配慮した実施計画を進めております。小学校は土日開催が多いのですが、平日開催に変更しました学校については、当日は、給食になることから大勢での飲食を伴う行事に配慮したものと捉えております。

また、1学期は多くの小学校が音楽会を計画しております。いずれも全校児童一斉ではなく学年ごとの発表にしたり、飛沫を多く飛ばす楽器を制限したりして、開催する計画をしております。

3点目にフローティングスクールです。例年、1泊2日で計画をたてておりますが、今年度は全ての航海が日帰りになりました

実施時期は東近江市につきましては予定どおりです。4月、5月の実施につきまして、県では中止にされましたが、東近江市はそれ以降となっており、予定どおりの計画をされております。

学校教育課参事	総括しますと学校行事につきましては、コロナ禍におきましても、その教育的意義を尊重しまして、感染拡大に最大限配慮しながら、各校実施の方向で動いている状況です。説明は以上です。
教育長	一旦、ここまでとし、質問等ございましたらお受けいたします。
各委員	(質問、意見なし)
教育長	無いようでしたら、次に、教育総務課からお願いします。
管理監(教育総務担当)	(教育総務課から報告) 東近江市八日市清水二丁目で発生しました自動車事故の損害賠償について、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、市議会の議決を求めるものです。 交通事故の発生につきましては、令和3年3月29日午後0時50分頃、東近江市八日市清水二丁目5番6号地先の市道小脇上之町線で発生いたしました。相手方は市内在住のA氏、当事者は市立小学校教頭B氏で、こちらの公用車は2tのパネルトラックでして、そのトラックの箱の荷台部分が道路沿いの家屋の屋根瓦に接触したことにより飛散した瓦が対向車線を走行中の相手方車両に落下し、相手方車両のフロントガラス他、車全体に傷つけたという損害を与えたものです。損害賠償額は、1,279,080円、市側の保険会社であります全国市有物件災害共済会から支払いの予定をしております。また、家屋の屋根瓦については、現在保険会社と対応中です。説明は以上です。
教育長	次に、教育施設課をお願いします。
教育施設課長	(教育施設課から説明) それでは、お手元の資料、議会議決工事等進捗状況報告書(令和3年4月末現在)を御覧ください。 市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う4月末の進捗です。進捗率としましては、建築工事が61.47%、電気設備工事が73.03%、機械設備工事が73.34%です。 4月末の現状については、建築工事について、管理棟の間仕切り取付け、トイレ土間の復旧、廊下の天井ボード張を行いました。 電気・機械設備工事については、通信設備、火災報知設備の配管配線、トイレの新設配管を行いました。 今後の予定としましては、引き続き、管理棟のクロス、腰板張、トイレの壁、天井ボード張、塗装を行います。電気・機械設備工事については、照明器具の取付け、トイレ配管、空調・換気器具の設置に取り掛かる計画です。以上、報告とします。
教育長	ただいま、報告のありました件について、御意見、御質問はございませんか。
篠原委員	交通事故の件ですが、屋根瓦にトラックが当たったということですが、トラックのような車であったのでしょうか。

管理監（教育総務担当）	2 t のパネルトラックでありまして、大きな箱型の背の高い車です。その箱の上の部分が底に当たったということです。
篠原委員	教頭先生がそのような車を運転されていたようですが、素朴な疑問で、何を運んでおられたのでしょうか。
管理監（教育総務担当）	年度末でもありましたし、いろいろな廃棄する物であったりとか、大きな事務机等そのようなものを運んでおられました。
教育長	それでは、報告については以上ですが、その他の報告ということで各課からの報告をお願いします。
各課からの報告	○教育総務課・・・・・・・・令和3年度6月補正予算（案）の概要 ○教育研究所・・・・・・・・教育研究所だより ○生涯学習課・・・・・・・・報告事項 ○図書館・・・・・・・・報告事項
教育長	今の各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。
青地教育長職務代理者	お聞きしたいのですが、これから先、各種事業を計画されて、皆さん、楽しみにされているかと思います。基本的なことをお聞きしたいのですが、コロナウイルス感染症のに関して、中止とするタイムリミットの目安として、急に、それこそ感染クラスターが発生したとか仕方のないことではあると思いますが、例えば、状況的に見て今の状況的に止めた方がいいという判断することがあるかと思います。その時のタイムリミットとしては一週間くらい見ておられるのか、どんな事業でも結構なのですが、お伺いしたいのが一つ。 もう一つは、その場合の連絡方法、どのような手段で皆さんに周知するのかをお伺いしたいです。
生涯学習課長	生涯学習課の場合は、講座も含め様々な行事があります。コロナの状況を常に見ながら対応での開催となりますが、今のところ全て開催する方向では進めております。状況がこれから先、見えない状況でもありますし、怪しい場合があります。ほとんどが、実行委員会がありますとか協議会を構成しておりまして、前段に何回も会議を重ねて決定していくことになります。一律に一週間前になどと決めてはおりませんが、その時、その時、年間を通していろんな行事がありますので、常に状況を見ながら判断していくことになります。今、青地委員がおっしゃっていただきましたタイムリミットについては、今後検討していかないといけないと思っています。 もしも、中止になった時の周知方法については、当課は申請時にあらかじめ参加者がわかっておりますので、もちろん市のホームページや告知放送などでの一斉中止の連絡も可能ですが、連絡先をいただいているものがほとんどですので、連絡していくことになろうかと思っています。

八日市図書館長	図書館につきまいては、基本的に企画事業を計画するときに、例えば、従来よりも募集人数を半数以下に抑えたり、会場の設定については、換気や参加者の消毒を徹底したり、今、生涯学習課からも説明がありましたが、従来ですと申込みを事前にとっていない企画事業についても申込みを事前に取りすることで中止の場合も連絡ができますし、万が一、そこで感染が出た場合についても、参加者にも速やかに連絡ができるように企画事業を計画しております。 現状において、感染状況が極端に悪化した場合は、そういう事態が出ましたら、直ちに教育委員会とも協議をして、できる限り速やかに、市広報には間に合わないかもしれませんが、ケーブルＴＶとか館内の掲示物とか申込者に直接連絡するとか、手を尽くして連絡していきたいと考えています。
青地教育長職務代理者	やはり参加者も非常に気にされている部分かと思えますし、この先、滋賀県自体がそういう方針とかを出された場合はきっと皆さんもひょっとしたらと構えるかと思えますが、東近江市に気になることが発生したり、その開催会場とかで何かが起こるとか、ありえないとは言いきれませんが、担当されている方はハラハラしておられるかと思えますが、これからどうぞよろしくお願いします。
教育長	今のレベルであれば、工夫を重ねる中で開催していきたいと考え方です。今週末の聖火リレーも基本的にはその方向で進んでいるようです。 以上で、全ての案件が終了しました。全体を通して御質問等ございましたらお願いします。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	次回の第６回定例会は、令和３年６月２８日（月）午後１時３０分から、会場は市役所東庁舎東Ａ会議室で開催いたしますので、よろしくお願いします。 第７回定例会の日程を決めたいと思います。次第にありますように、７月２６日（月）終日、もしくは２８日（水）ＰＭで開催をお願いしたいと思いますが、委員の皆様の御予定はいかがでしょうか。
各委員	(日程調整)
教育長	それでは、第７回定例会につきましては、７月２８日（水）午後から開催いたしますので、よろしくお願いします。 また、８月ですが、先ほど、学校教育課から報告いただきました教科書採択の関係で今年度は特別支援学級の関係のみ、採択が必要となります。今年度は第８回の定例会の中で御審議いただくこととします。日程については、２市２町の同日開催の都合で、８月２５日（水）とさせていただきます。 以上をもちまして、令和３年第５回教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

会議終了 正午

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
